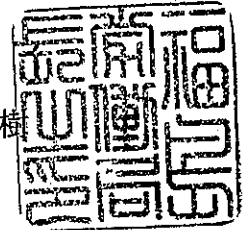




福島労発基 0715 第 1 号
令和 7 年 7 月 1 5 日

福島地方最低賃金審議会
会 長 熊 沢 透 殿

福島労働局長
岡 田 直 樹



福島県最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 3 4 年法律第 1 3 7 号）第 1 2 条の規定に基づき、
福島県最低賃金（昭和 5 5 年福島労働基準局公示第 1 号）の改正決定
について、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改
訂版（令和 7 年 6 月 1 3 日閣議決定）及び経済財政運営と改革の基本
方針 2025（同日閣議決定）に配意した、貴会の調査審議をお願いする。